

|      |     |       |          |       |                |
|------|-----|-------|----------|-------|----------------|
| 対象年度 | H16 | 作成部課室 | 土木部都市計画課 | 関係部課室 | 土木部港湾課, 企業局総務課 |
|------|-----|-------|----------|-------|----------------|

|      |        |     |                         |
|------|--------|-----|-------------------------|
| 政策番号 | 4-10-1 | 政策名 | 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化 |
|------|--------|-----|-------------------------|

|      |   |     |                    |
|------|---|-----|--------------------|
| 施策番号 | 4 | 施策名 | 仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用 |
|------|---|-----|--------------------|

A - 3 - 1 施策の有効性: 規則 § 6 3号

|    |      |     |
|----|------|-----|
| 有効 | 概ね有効 | 課題有 |
|----|------|-----|

【政策評価指標達成状況から】 有効  
 ・指標名: 仙台港背後地地区市街化率 達成度 A  
 ・(達成状況の背景) 地区内の道路やライフラインの供用など事業実施により社会基盤整備が進んだため、市街化促進が図られている。  
 ・(達成度から見た有効性) 市街化率は仮目標値を達成していることから、施策の効果は認められる。

【政策満足度から】 有効  
 ・政策満足度は過去4回とも60点であることから、政策に対する施策の効果が確認できる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効  
 ・平成16年の仙台港のコンテナ貨物取扱量は過去最高の約13万5千TEU(対前年比で12.2%増)であり、14年連続で取扱量が増加している。  
 ・平成16年に全県人口が初めて前年から減少し2,358,702人(H16.12)となったが、仙台都市広域圏だけは増加傾向が続いている。  
 ・平成16年度の県内の工場立地件数は48件(うち工業団地12件)であり、全国で10位となっていることから企業進出のポテンシャルは高い。  
 ・平成15年度の仙台東部道路の交通量は前年比97.3%(14,361台/日)の減少しているが、仙台東～仙台港北は前年比104.9%となっている。

【総括】  
 ・政策評価指標達成度、施策満足度だけでなく、社会経済情勢からも一定の有効性が確認される。

施策を構成する事業の事業番号と種別

| 事業番号 | 種別 | 事業名            | 事業番号 | 種別 | 事業名 |
|------|----|----------------|------|----|-----|
| 1    | 主  | 仙台港背後地土地区画整理事業 | 6    |    |     |
| 2    |    |                | 7    |    |     |
| 3    |    |                | 8    |    |     |
| 4    |    |                | 9    |    |     |
| 5    |    |                | 10   |    |     |

主: 宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重: 重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性: 規則 § 6 1号, 4号

|    |      |     |
|----|------|-----|
| 適切 | 概ね適切 | 課題有 |
|----|------|-----|

【国, 市町村, 民間団体との役割分担】 概ね適切  
 ・(国) 仙台東部道路の整備(仙台IC含む)を始めとした周辺社会基盤整備の他、土地区画整理事業に対する補助金交付等の支援を行っている。  
 ・(県) 土地区画整理事業の事業主体として、施策目標達成に向け社会基盤整備や市街化促進等の中心的な役割を担っている。  
 ・(市町村) 仙台市は、土地区画整理事業の共同事業者として、県とともに事業推進に取り組んでいる。  
 ・(民間団体) JA仙台による換地の共同化や不動産関連団体による保留地販売のPR活動など、土地区画整理事業の円滑な事業推進や市街化促進のために県との協力体制が図られている。  
 ・宮城県と仙台市は、港の物流機能強化の整備及び仙台市の都市基盤整備を目的として共同で整備する方針を決定し、公共施行による土地区画整理事業を実施することとしたものであり、地区内に多数いる仙台港建設に関係した地権者への対応を考慮して事業主体を県としたが、21世紀に向けた県のプロジェクトとして積極的に推進すべきものであることから、県の関与は概ね適切であるといえる。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切  
 ・土地区画整理事業により、仙台国際貿易港と一体となって国際化・情報化等に対処しうる計画的な都市基盤整備を行い、21世紀のアメニティに富んだ魅力あるまちづくりを行うものであり、『仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用』という施策を実現する手段として、有効な事業であると評価される。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切  
 ・施策を構成する事業は土地区画整理事業のみであるため、重複することはない。

【社会経済情勢に適応した事業か】 概ね適切  
 ・平成4年度以降、地価の下落が続いているため市街化促進には好条件であるが、保留地を販売し事業資金に充てる土地区画整理事業には厳しい状況にある。  
 ・今年制定予定の「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」でも謳われているように、我が国産業の国際競争力の強化、物資の流通に伴う環境負荷の低減等を図る上からも、仙台港の周辺地区整備は流通拠点地区として期待されている。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 概ね適切  
 ・過去4年間、かい離度は10%のままであり、中程度となっている。

【総括】  
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は概ね適切と判断される。

|      |   |     |                    |
|------|---|-----|--------------------|
| 施策番号 | 4 | 施策名 | 仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用 |
|------|---|-----|--------------------|

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

|    |      |     |
|----|------|-----|
| 有効 | 概ね有効 | 課題有 |
|----|------|-----|

|   |
|---|
| <p>【施策満足度から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策満足度は過去3回にわたり60点を維持しており、事業の有効性は確認できる。</li> </ul> <p>【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「仙台港背後地地区市街化率」は、過去3年間目標値を上回っている。</li> </ul> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成4年以降、事業区域周辺を含め、県内の地価の下落傾向が続いている。</li> <li>・保留地の処分面積は、平成16年度末で売出済面積(約8.5ha)に対し約43%(約3.7ha)となっている。</li> <li>・「土地利用相談窓口」(H15設置)での相談件数は、購入と賃貸の希望者を併せH15年度が87件、H16年度が72件となっている。</li> <li>・保留地処分は50%に留まっているものの、地価の下落傾向を受け、事業区域内の土地に対する需要は高いため概ね有効である。</li> </ul> <p>【業績指標推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体の進捗率は約83%(H16年度末・事業費ベース)であり、そのうち業績指標である造成の進捗率は約93%となっているため有効である。</li> </ul> <p>【成果指標推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標でもある「仙台港背後地地区市街化率」は、過去3年間目標値を上回っている。</li> </ul> <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保留地の処分状況は必ずしも好調ではないが、事業区域内の市街化率は目標値を達成していることから事業は「概ね有効」と判定する。</li> </ul> |
|---|

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

|     |       |     |
|-----|-------|-----|
| 効率的 | 概ね効率的 | 課題有 |
|-----|-------|-----|

|   |
|---|
| <p>【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業績指標等(造成進捗率、市街化率)が増加傾向にあることが、施策満足度60%(「有効」の基準)の維持に繋がっている。</li> </ul> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標値(市街化率)は仮目標値を上回っており、業績指標等とも相関が図られている。</li> </ul> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業績指標等(造成面積、市街化率)が増加傾向にあることが、土地利用相談窓口への相談件数の多さに繋がっている。</li> </ul> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率性指標は過去3年間増加し続けている。</li> </ul> <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策満足度は過去3年間変わっていないものの、業績指標や成果指標の推移は増加傾向にあることから、事業の効率性は「概ね効率的」と判定する。</li> </ul> |
|---|

B 施策評価(総括):規則 § 6

|    |      |     |
|----|------|-----|
| 適切 | 概ね適切 | 課題有 |
|----|------|-----|

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用」という施策目標を達成していくためには、土地区画整理事業による都市基盤整備が最も有効な手法である。</li> <li>・事業の施行により造成が進捗し、企業立地等が促進していることから、政策評価指標である市街化率が仮目標値を上回る状況となり事業は概ね適切であると判定する。</li> </ul> |
|---|

|      |     |       |          |       |                |
|------|-----|-------|----------|-------|----------------|
| 対象年度 | H16 | 作成部課室 | 土木部都市計画課 | 関係部課室 | 土木部港湾課, 企業局総務課 |
|------|-----|-------|----------|-------|----------------|

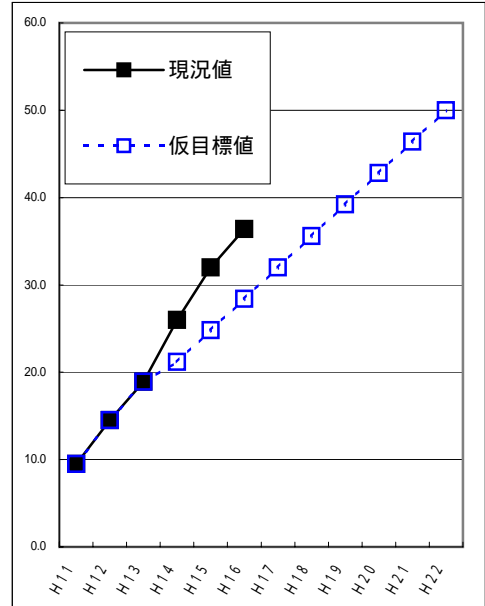
|      |        |     |                         |
|------|--------|-----|-------------------------|
| 政策番号 | 4-10-1 | 政策名 | 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化 |
|------|--------|-----|-------------------------|

|      |   |     |                    |
|------|---|-----|--------------------|
| 施策番号 | 4 | 施策名 | 仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用 |
|------|---|-----|--------------------|

(1) 政策評価指標の推移

| 政策評価指標名         |      | 単位  |      |      |      |      |      |     |  |
|-----------------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|--|
| 仙台港背後地地区市街化率    |      | %   |      |      |      |      |      |     |  |
| 目標値             | 難易度  | H17 | 32   |      | H22  | 50   |      |     |  |
| 評価年             | 初期値  | H11 | H12  | H13  | H14  | H15  | H16  | H17 |  |
| 測定年             | H13  | H11 | H12  | H13  | H14  | H15  | H16  |     |  |
| 現況値<br>(達成度判定値) | 18.9 | 9.5 | 14.5 | 18.9 | 26.0 | 32.0 | 36.4 |     |  |
| 仮目標値            |      | 9.5 | 14.5 | 18.9 | 21.2 | 24.8 | 28.4 | 32  |  |
| 達成度             |      |     |      |      | A    | A    | A    |     |  |

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・仙台国際貿易港と一体的に整備, 活用する周辺地区(仙台港背後地)の基盤整備(土地区画整理事業)の利用状況を表す指標として選定した。

(3) 施策満足度の推移

| 施策満足度<br>(単位:点) | 年度      | H12 | H13  | H14  | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-----------------|---------|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                 | 施策重視度 A | -   |      | 72.5 | 70  | 70  |     |     |     |     |     |     |
| 施策満足度 B         | -       |     | 59.5 | 60   | 60  |     |     |     |     |     |     |     |
| かい離 A-B         | -       |     | 13   | 10   | 10  |     |     |     |     |     |     |     |

(4) 政策評価指標の妥当性分析

| ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し   | イ 達成度と施策満足度の推移の相関  |
|--|--|
| 達成度:A<br>・現在のところ, 仙台港背後地地区の市街化率は仮目標値を上回る状況にあり, 政策評価指標の達成度は順調であると評価される。 | 判定:・・・<br>・達成度, 施策満足度とも変動がないため, 相関の判定は不能。<br><br>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない, または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等) |

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】  
 ・政策評価指標としては, 他に「仙台港背後地基盤整備進捗率」が考えられる。しかし単に基盤整備の進捗を指標とすることは, 成果重視の観点からあまり適切でないと思われる。  
 ・仙台港背後地地区における立地企業は運輸, 卸売業関係が約6割を占め, 物流拠点化を図る仙台港背後地地区の利用計画に沿った土地利用状況となっていることから, 土地利用状況を示す「市街化率」(=建築物が設置され敷地面積/事業地区内敷地総面積)は指標として妥当なものといえる。なお, 「市街化率」の目標値は, 仙台都市圏内における住宅団地の入居状況と仙台港背後地地区における利用実績から定めたものである。





# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 33

|      |        |       |                         |       |                |
|------|--------|-------|-------------------------|-------|----------------|
| 対象年度 | H16    | 作成部課室 | 土木部都市計画課                | 関係部課室 | 土木部港湾課, 企業局総務課 |
| 政策番号 | 4-10-1 | 政策名   | 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化 |       |                |
| 施策番号 | 4      | 施策名   | 仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用      |       |                |

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
・該当なし。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
・平成4年度以降, 地価の下落が続いているため保留地を販売し事業資金に充てる土地区画整理事業には厳しい状況にある。  
・そのため, 早期の土地利用が図られるよう, セールス活動のほか, 保留地販売促進のための規制の緩和, 保留地形状, 位置の変更や, 換地や保留地の共同利活用による大規模画地利用を可能にするなどの取り組みを行っている。

【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】  
・該当なし

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

|     |    |    |    |     |
|-----|----|----|----|-----|
| 方向性 | 拡大 | 維持 | 縮小 | その他 |
|-----|----|----|----|-----|

【次年度の方向性】  
・仙台国際貿易港は, 増大する物流需要と船舶の大型化・コンテナ化等の輸送革新に対応することで国際競争力を強化することにより, 周辺施設を含めて東北の物流拠点としての機能を拡充する必要がある。  
・仙台港周辺地区については, 仙台東部道路や仙台空港等の交通ネットワークを積極的に活用し流通業務の効率化を図ることで, 地球温暖化防止に向けて運輸部門における温暖化ガス排出量の削減を図る必要がある。  
・そうした社会的背景を受け, 港湾流通拠点地区として仙台国際港周辺の土地の利活用を積極的に促進するため, 今後は土地区画整理事業地内の関係権利者はもちろんのこと, 企業誘致のための他部局との情報共有など多様な主体との連携を積極的に進めていく必要がある。

### 主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

| 事業番号 | 種別 | 事業名 [H16決算見込額]                  | 方向性 | 方向性に関する説明                                      |
|------|----|---------------------------------|-----|--|
| 1    | 主  | 仙台港背後地土地区画整理事業<br>[2,648,450千円] | 拡大  | 仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用の促進を図るため, 引き続き重点的に事業を推進していく。 |
| 2    |    |                                 |     |  |
| 3    |    |                                 |     |  |
| 4    |    |                                 |     |  |
| 5    |    |                                 |     |  |
| 6    |    |                                 |     |  |
| 7    |    |                                 |     |  |
| 8    |    |                                 |     |  |
|      |    |                                 |     |  |
|      |    |                                 |     |  |